

# 選挙管理委員会

## ○選挙管理委員会とは

市区町村の議会の議員及び長の選挙に関する事務を管理するほか、国政選挙をはじめ全ての選挙について投開票事務を行うとともに、選挙人名簿を作成管理する地方自治法に基づく執行機関です。

## ○委員

選挙管理委員会は、議会により選ばれた4人の委員により構成され、任期は4年です。選挙管理委員会の職務を補助するため、事務局がおかれています。

## ○仕事

- ・東かがわ市選挙管理委員会は、東かがわ市長選挙、東かがわ市議会議員選挙のほか、香川県知事選挙、香川県議会議員選挙、衆議院議員や参議院議員の国政選挙の選挙事務
- ・選挙人名簿、在外選挙人名簿の作成
- ・条例の改廃の請求、議会の解散請求、議会の議員や長の解職請求等の直接請求事務
- ・検察審査員の候補者選定事務
- ・裁判員候補予定者の選定事務
- ・選挙啓発活動